

## 普及活動情勢報告（平成29年11月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

### 情勢報告

市場評価を高める！・・・テッポウユリ部会現地検討会・・・	
	<p>11月1日、JA高知はた園芸部テッポウユリ部会が現地検討会を開催し、生産者12名が参加しました。</p> <p>ほ場巡回に先立ち、農業改良普及課からは、昨年度の自主検査において、見落としがちな「がく割れ」や傷が多かったことから、選別の厳密化や取り扱いの改善が必要なことを提起しました。また、自主検査により市場事故を未然に防いでいることが、市場関係者から高く評価されていることも伝えました。</p> <p>生産者自身も自主検査の必要性を感じており、満場一致で引き続き実施することを決定しました。</p> <p>農業改良普及課は、栽培技術の向上に止まらず、販売活動を含めて頑張る部会の活動を支援します。</p>
年内出荷の出来は・・・ （眼光は真剣です）	

更なる収量向上に向けて・・・JA高知はた三崎支所園芸部・・・	
	<p>10月27日、JA高知はた三崎支所でキュウリ勉強会を開催し、生産者9名が参加しました。</p> <p>農業改良普及課からは、環境制御技術の基本と日射量に応じたかん水管理に併せて力枝の更新方法、MTソフィアの品種特性について情報提供しました。</p> <p>参加者からは、「現状のかん水設備の中でどのようにかん水していけばよいか」といった質問や、生産者間のかん水管理や力枝の更新について意見交換するなど、内容についての関心の高まりを感じました。</p> <p>農業改良普及課は、今後、時期に応じた温湿度管理やかん水管理をテーマに勉強会を開催していきます。</p>
日射比例かん水の 重要性を熱弁	

### 集出荷GAPの定着に向けて・・・JA高知はた中間検討会・・・



GAPは意識向上に  
役立つね！

10月30日、JA高知はた本所において、GAP推進チームで今年度の取組について振り返りを行いました。

農業改良普及課は、毎月の点検結果と課題を資料化し、情報提供しました。高知県園芸連からは、「市場事故防止に対する意識が向上してきた」、JA販売課からは「今の取組には職員も慣れてきた」という評価がありました。

農業改良普及課は、今後集出荷場GAPの定着に引き続き生産者のガイドライン準拠GAPの導入、定着に繋げるコーディネートを行います。

### 農業法人の経営発展を考える・・・集落営農法人連絡協議会・・・



地域の将来を  
見据えて...

11月8日、四万十農園あぐりっこ研修センターで幡多地域集落営農法人連絡協議会を開催し、9法人13名が参加しました。

農業改良普及課からは、会計期末に向けた記帳と決算・確定申告の方法を説明し、記帳データを次年度計画へ活かすことや、将来の法人経営を考えた事業戦略の必要性について説明を行いました。参加者からは事業戦略の内容について質問があり、作成方法について意見交換しました。

その後、農山村地域経済研究所楠本雅弘氏より、法人経営の方法についての講演会を開催しました。

農業改良普及課は、幡多地域全法人の事業戦略作成に向けて役員会や総会支援を行い、法人の経営発展を支援します。

### みんなが納得できる就農支援システムに向けて！・・・ユズ園リースシステム協議・・・



経営試算の数字と  
にらめっこ中

11月10日、三原村役場において、農業公社・三原村役場・農業改良普及課の3者でユズ園のリースシステムの見直しについて協議をしました。

農業改良普及課からは、園地育成に要した経費の一部を公社に返還しながらユズ専業経営をした場合と、露地野菜との複合経営をした場合に分けて経営試算を示し、就農後2年間程度返還を据え置くシステムを提案しました。

農業公社からは無償譲渡面積をやや増やすこと、返還する経費を精査して減額する提案がありました。

農業改良普及課は、今後それぞれの提案をもとに再度経営試算し、既存ユズ農家へのリースも含めて12月に御再度協議していく予定です。

イチゴ「おおきみ」のブランド化に向けて・・・おおきみ部会全戸巡回・・・



部会員で改善策を検討しています！

11月13日、JA高知はた「おおきみ部会」は現地巡回を行い、部会員全8人が参加して全員のほ場を巡回して定植後の生育状況の確認をしました。

農業改良普及課は、部会員とともに、各ほ場の栽培状況の問題点や出荷予測について検討しました。参加した部会員も作業の遅れや病害虫の発生について、お互い指摘し合うことで、自分のほ場の改善につながる機会となりました。

農業改良普及課は、今後も関係機関と連携して「おおきみ」のブランド化と安定生産に向けて支援していきます。

環境保全型農業直接支払交付金の説明会を開催・・・プロジェクト大宮社中・・・

平成29年度  
日本型直接支払制度のうち  
環境保全型農業直接支払交付金

取組の手引き

11月15日、四万十市西土佐で「にこまる」を栽培しているプロジェクト大宮社中(構成人数2人)が環境直接支払交付金を申請したことを受け、エコファーマーの認定に向けて、四万十市役所西土佐総合庁舎の職員とJA高知はた西土佐支所の営農指導員を交え、説明会を行いました。

農業改良普及課は、交付金申請内容に基づき、エコファーマーとして新しく取り入れる技術について助言し、5年後の計画を策定してもらい、「こうち環境・安全・安心点検シート」を確認しながら記載してもらいました。

事業要件である推進活動の選択や使用した資材・関係書類の保管など、留意点についても説明しました。

農業改良普及課は、今後市町村とともに、環境直接支払交付金に関心のある生産者に対して説明会を開催し、要件となっているエコファーマー認定を推進していきます。